オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和８年１１月９日

分任支出負担行為担当官
秋田港湾事務所長　小岩　利弘

１．オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

（１）件　　名　秋田港湾事務所屋外危険物標識等取替
（電子調達対象案件）

（２）仕　様　等　仕様書のとおり

（３）履行又は納入期間　契約締結日から令和９年３月１９日まで

（４）履行又は納入場所　仕様書のとおり

（５）電子調達システムの利用

本件は電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりがたい場合は、電子メール又は紙により見積書を提出すること。

２．参加資格

（１）予算決算及び会計令（ 以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

（２）東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

（３）見積依頼書及び仕様書等を「調達ポータル」サイトから直接ダウンロードすることにより交付を受けた者又は送付の希望を申し出、電子メール等により交付を受けた者であること。

（４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３．問合せ先

〒０１１－０９４５
秋田県秋田市土崎港西一丁目１－４９
国土交通省　東北地方整備局　秋田港湾事務所　総務課　品質管理係
電話番号：０１８－８４７－２５１２
メールアドレス：pa.thr-akita-hin@ki.mlit.go.jp

４．仕様書等の配布期間及び配布場所

（１）配布期間

別表のとおり

（２）配布場所

以下の「調達ポータル」サイトよりダウンロードすること。

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

なお、電子メール等による送付を希望する者は、上記３の場所に送付の希望を申し出ること。

５．見積書の提出方法、期限及び場所

（１）提出方法

電子調達システム又は電子メール、持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。

（２）提出期限

別表のとおり

（３）提出場所

上記３に同じ

６．見積合わせの日時及び場所

（１）日時

別表のとおり

（２）場所

上記３に同じ

（３）見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

７．見積書の記載金額

見積書には、調達に要する一切の費用の合計金額を記載すること。ただし、電子調達システムによる場合は、電子調達システム操作画面に従い、消費税及び地方消費税を含まない金額を送信することになるので留意のこと。

８．契約の相手方の決定方法

（１）有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当事務所に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。

（２）契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。参加することができない場合は、その者に代わって当事務所の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。

（３）見積合わせの結果は、電子調達システム又は電子メール等により通知する。

９．契約保証金の納付

免　除

10．契約書の作成又は請書の提出の要否

不　要

11．その他

（1）当事務所の都合により見積合わせを取りやめることがある。

（2）契約の相手方に決定した後、調達物品等の価格のほか、配送費等の諸経費、消費税および地方消費税額の項目別の内訳を、当事務所が求めた場合は速やかに内訳書を提出すること。

（3）使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）による。

（4）詳細は、「東北地方整備局（港湾空港）オープンカウンター方式実施要領」及び仕様書並びに見積依頼書による。

以　　上

別　表

見積合わせ手続きに係る期限等

４．仕様書等の配布期間	令和８年１１月９日（月）から 令和８年１１月２４日（火）までの土曜、日曜及び祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
５．見積書の提出期間	令和８年１１月１９日（木）8 時 30 分から 令和８年１１月２４日（火）17 時 15 分（必着）
６．見積合わせの日時	令和８年１１月２５日（水）9 時 30 分